

# まなびや

この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。



第83号 平成26年11月30日  
発行：株式会社 測量舎  
〒130-0021  
東京都墨田区緑1-24-5 4F  
TEL：03(3846)1437  
FAX：03(3846)1416  
E-mail：tokyo@sokuryousha.jp  
URL：http://www.sokuryousha.co.jp

## <今月のことば>

普通の人が寝ている間、  
休んでいる間に差をつけること！

## <「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第131話 ニイタカヤマノボレ1208

ある雑誌に「ニイタカヤマノボレ1208」と書かれていたので、「ニイタカヤマノボレ ヒト フタ マル ハチ」と声に出して読んだところ、我が家の三人娘からすかさず「何それ？」「にいたか山？どこの山？」「登るの？」「お父さん、また変な事いってる！」と、突込みが入りました。

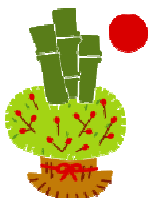
「知らないの？」と聞くと、3人声を合わせて「知らな〜い！」という返事が返ってきました。

私が、子供の頃にも学校では習わなかった気がします。今の子供は全く知らないのかもしれませんが、12月8日も近いので一通り説明したのですが、全く興味が無いようでした。

新高山とは、台湾の玉山のことで、台湾が日本の統治下にあった当時は、日本一標高の高い山です。「ニイタカヤマノボレ1208」は、昭和16年12月2日、日本海軍連合艦隊司令部から南雲機動部隊に対し打電された、ハワイ真珠湾攻撃開始の暗号文です。意味は「12月8日午前0時を期して戦闘行動を開始せよ」です。

ちなみに、戦争回避攻撃中止は「ツクバヤマハレ」、全軍突撃は「ト・ト・ト…」の連送、我奇襲に成功せりは「トラ・トラ・トラ」です。モールス符号で、トは「…—」、ラは「…」です。

平成26年11月



\*バックナンバーは弊社ホームページ「測量舎通信」をご覧ください。



## ～・～・～ 11月の出来事 ～・～・～

### <個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん  
入金トップ 清水さん  
社長より報奨金が贈られます。



### <トップ賞>

月間MVP 佐藤さん  
ポイント賞 清水さん  
社長より報奨金が贈られます。

### <早朝勉強会> (自由参加)

4日(火) 11日(火) 18日(火)  
25日(火)の午前7:45～8:30に  
早朝勉強会が開催されました。  
テーマは「測量作業手順の解説」でした。



### <高橋さんが講師を務めました>

11月2日(日)にNPO法人相続アドバイザー協議会様主催の相続アドバイザー養成講座で第7講座の講師を務めました。タイトルは「相続と測量」でした。

11月12日(水)にNPO法人相続アドバイザー協議会様主催の第81回相続寺子屋で講師を務めました。タイトルは「あなたの知らない歴史(私説)」でした。

### <コラム掲載のお知らせ>

高橋さんが三井不動産レッツ様のホームページにてコラムを連載しております。みなさん、是非ご覧ください。

<http://www.mitsuihousan.co.jp/lets/index.html>



### <富士山測り隊 YouTube 掲載>

富士山測り隊の活躍ぶりをYouTubeに掲載しています。第19次富士山測り隊までで今シーズンは終了しました。

<http://www.youtube.com/user/sokuryousha>

### <編集後記> 山中 律子

今回より編集をいたします、山中律子です。よろしくお願いたします。

忘年会・新年会シーズンですね。体調管理に気をつけて、良い年末年始をお過ごしください。



## <今月の社員>

中田さん

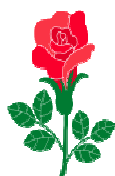


「今月の社員」を担当する中田志麻子です。私は実家のささやかな庭のことをお話しようと思います。

実家の庭には、父の庭いじりの趣味のおかげで一年を通じて何か必ず花が咲いています。

秋にはオレンジ色の小さな花をつけて良い香りを漂わせてくれる金木犀、春には淡雪のように可憐な白い花をつけて春の訪れを教えてくれる雪柳、初夏には白い花の後にゴルフボールほどの実をつける花桃、アゲハ蝶が毎年子育てに来る柚子などなど、かなり豊かな植生？の父の庭です。

とりわけバラは、父にはおよそ似合うとは思えない花なのですが、どうもバラが父に合わせてくれているのか、はたまた父の丹精込めた育て方が良いのか、春と秋には数種類のバラが何故か見事に咲きます。



私も実家にいる時は庭いじりの手伝いをしますが、私の担当はもっぱら小さな球根や花苗です。

今年も小春日和の休日、今年の植付けは少し遅くなっちゃったなあと思いながら、チューリップとスイセンの球根を植えました。年明けには「おはよう！」と土の中から元気に顔を出してくれるのが今から楽しみです。

もうすぐ新年、また春になって色とりどりの庭を両親と楽しむのが今の私の「一番」です。

そろそろ父の代わりにもっと庭を大事にしてあげないとなあと思う今日この頃の私です。



～・～・～ 12月の予定 ～・～・～

## <12月のお誕生日>

- 12日 佐藤さん
- 13日 月美里さん御主人
- 20日 清水さん奥様



## <社長と面接> (希望者のみ)

- 4日, 11日, 18日, 25日 (毎週木曜日)
- 18:15～18:45

## <グループ会議> (チーム長以上参加)

- 2日(火), 9日(火), 16日(火), 22日(月)の 18:30 からです。

## <社長と飲み会> (自由参加)

- 26日(金)18時30分から納会です。
- 1月は17日(土)18時30分からです。



## <特別社内研修> (全員強制参加)

- 23日(祝火)
- 9:00～大掃除
- 16:00～測量舎道場の予定です。
- 1月は17日(土)です。

## <早朝勉強会> (自由参加)

- 2日(火), 9日(火), 16日(火),
- 午前7:45～8:30です。
- テーマは「測量作業手順の解説」です。



## <富士山冬期閉鎖中>



第19次富士山測量の終了地点は全長4.5kmの内約2.9km。標高は約2073mです。今回は、来年度の開通時期までお待ちください。

## <高橋さんが講師を務めます>

12月5日(金)に公益財団法人日本賃貸住宅管理協会様主催の相続支援コンサルタント講習(東京)の講師を務めます。

12月6日(土)に株式会社松掘不動産様主催の相続における土地測量セミナーで講演をします。タイトルは「切っても切り離せない相続対策と土地の測量」です。

12月12日(金)に公益財団法人日本賃貸住宅管理協会様主催の相続支援コンサルタント講習(仙台)の講師を務めます。

12月13日(土)に三井不動産リアルティ株式会社様主催のセミナー講師を務めます。タイトルは「必見!!境界をめぐるトラブル実例と解決方法」です。





# まなびや

この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

第83号 平成26年11月30日  
発行：土地家屋調査士法人 測量舎  
〒130-0021  
東京都墨田区緑1-24-5 4F  
TEL：03(3846)1413  
FAX：03(3846)1416  
E-mail：tokyo@sokuryousha.jp  
URL：http://www.sokuryousha.jp

## <不動産登記Q&A> Vol.174

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）  
（測量士・基準点測量1級専門技術者）

Q 登記申請書にはどのような書類を  
添付するのですか？（その11）

A 登記の申請書には、登記の種類に応じて法令で定められた書類・図面を添付しなければならないことになっています。一般的に必要とされている添付書類・図面は、以下に掲げたとおりです。

### ⑩規約証明書

区分建物の表示に関する登記の申請書には、規約（人々の協議によって決められた規則）を証する書面を添付しなければならない場合がいくつかあります。

今回は2つの規約を説明しました。

3. 法廷敷地、規約敷地を問わず、登記された土地の所有権、地上権、または借地権の一部が敷地権でないときは、その一部が敷地権でないことを証する書面（一部分離処分可能規約の存在を証する書面）を添付しなければなりません。



敷地権とは、土地の登記簿に登記された敷地土地利用権（所有権、地上権、賃借権）であって、建物と分離して処分することが出来ないものをいいます。

4. 敷地権割合が規約割合によるものであるときは、その規約を証する書面を添付しなければなりません。

敷地権割合とは、区分所有者が所有する敷地土地利用権の割合のことで、規約により定めることもできますが、規約等の定めがない場合には、各専有部分の床面積を全ての専有部分の合計の床面積で割って算出します。

現在の分譲マンション等では、ほぼ全てに規約による敷地権が定められているようです。

